

公立保育所使用料等のキャッシュレス決済による収納業務

質問番号	質問内容	回答
1	1) 決済サービスの要件について 仕様書の「クレジットカード」による決済方法とは、支払者が二次元コードを読み取り、支払者がカード番号や有効期限、金額を入力して決済する、所謂「非対面決済」に等しい決済方法との認識でよろしいでしょうか？	お見込みの通りです。
2	2) 決済ブランドについて 「二次元コード決済」が可能な決済ブランドは国内でも複数ありますが、具体的にどのブランドを指しますでしょうか？もしくは必須条件としている決済ブランドはございますでしょうか？	必須条件としている決済ブランドはありませんことから、具体的なブランドの定めはございません。
3	3) 決済者の情報について 決済完了後、即時に確認可能である項目の一つに「支払者の氏名」とありますが、決済されたすべての「二次元コード決済ブランド」および決済されたすべての「クレジットカード決済ブランド」において、支払者の氏名は必須事項、との認識でよろしいでしょうか？ 必須事項の場合、表記方法に指定はありますか？（漢字氏名、カナ氏名、ローマ字氏名 等）	お見込みの通りです。 氏名の表記方法についてですが、札幌市における後続の事務処理の関係により、漢字氏名とさせていただきます。
4	4) 電子マネー「SAPICA」について 札幌市独自の電子マネー「SAPICA」の取扱いについて、今回の決済サービスの要件において 必須ではない、との認識でよろしいでしょうか？	お見込みの通りです。